

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年12月18日(2023.12.18)

【公開番号】特開2021-125258(P2021-125258A)

【公開日】令和3年8月30日(2021.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-040

【出願番号】特願2021-11671(P2021-11671)

【国際特許分類】

G 06 T 19/20(2011.01)

10

G 06 F 3/04815(2022.01)

G 06 F 3/01(2006.01)

G 06 Q 30/0601(2023.01)

【F I】

G 06 T 19/20

G 06 F 3/0481150

G 06 F 3/01 560

G 06 F 3/01 510

G 06 Q 30/06 300

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月7日(2023.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ実装方法であって、前記コンピュータ実装方法は、

30

販売用の物理的な実世界製品の画像を取得することであって、前記画像は、ユーザに関連付けられたデバイスによって捕捉されている、取得することと、

前記物理的な実世界製品の識別を決定することと、

拡張現実(A R)を用いて前記物理的な実世界製品を提示するための複数の異なる仮想シーンの指示、前記物理的な実世界製品が提示され得るそれぞれの異なる部屋のそれらの少なくとも2つの仮想シーンを取得することであって、

それぞれの異なる仮想シーンが、それぞれの異なる3次元(3D)モデルに関連付けられており、

それぞれが、それぞれの異なる仮想コンテンツを生成するためのものであり、

それが、前記ユーザ及び前記物理的な実世界製品のうちの少なくとも1つに関連付けられており、

前記仮想シーンの少なくとも1つは、前記物理的な実世界製品の識別に基づいて推薦される、

取得することと、

前記デバイスに前記複数の異なる仮想シーンの指示を表示することを命令することと、

複数の前記異なる3Dモデルのうちの特定の3Dモデルに関連付けられた特定の仮想シーンの選択を受信することと、

A Rシーンを生成することであって、前記A Rシーンは、

(1)選択された前記特定の3Dモデルに関連付けられた前記特定の仮想シーンの前記仮想コンテンツを含むコンピュータ生成シーン、及び

40

50

(2) 前記物理的な実世界製品の画像の少なくとも一部の両方を含む、生成することと、

前記 A R シーンを表示することを前記デバイスに命令することとを含む、コンピュータ実装方法。

【請求項 2】

前記物理的な実世界製品は、第 1 の製品であり、

前記方法は、前記ユーザおよび前記第 1 の製品のうちの少なくとも 1 つに関連付けられた第 2 の製品の指示を取得することをさらに含み、

前記コンピュータ生成シーンは、前記第 2 の製品の仮想表現を含む、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。 10

【請求項 3】

前記物理的な実世界製品の識別を決定することは、前記物理的な実世界製品の指示を受信することを含む、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 4】

前記物理的な実世界製品の識別を決定することは、前記画像を分析することを含む、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 5】

前記 A R シーンを生成することは、

前記物理的な実世界製品の寸法を決定することと、

前記物理的な実世界製品の前記寸法に対して前記コンピュータ生成シーンをスケーリングすることと

を含む、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。 20

【請求項 6】

前記 A R シーンを生成することは、前記コンピュータ生成シーン内の仮想ポイントに前記画像の一部を定着させることを含む、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 7】

前記 A R シーンを修正するための要求を受信することと、

前記要求に基づいて、修正された A R シーンを生成することと、

前記修正された A R シーンを表示することを前記デバイスに命令することと 30

をさらに含む、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 8】

前記画像は、第 1 の画像であり、前記物理的な実世界製品は、第 1 の物理的アイテムであり、前記デバイスは、第 1 のデバイスであり、前記ユーザは、第 1 のユーザであり、前記方法は、

第 2 の物理的アイテムの第 2 の画像を取得することをさらに含み、前記第 2 の画像は、第 2 のユーザに関連付けられた第 2 のデバイスによって捕捉されており、前記 A R シーンは、前記第 2 の物理的アイテムの仮想表現をさらに含む、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 9】

前記複数の異なる仮想シーンの指示は、機械学習モデルを用いて得られる、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 10】

前記 A R シーンを生成することは、視覚的コンテンツと、聴覚的コンテンツおよび触覚的コンテンツのうちの 1 つ以上とを生成することを含む、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 11】

前記物理的な実世界製品の識別と、前記ユーザに関連付けられた情報との両方に基づいて、前記仮想シーンのうちの少なくとも 1 つを推薦することをさらに含む、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。 50

【請求項 1 2】

前記複数の異なる仮想シーンが、それぞれ前記物理的な実世界製品の識別に基づいて推薦される、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 1 3】

前記仮想シーンのうちの少なくとも 1 つは、前記物理的な実世界製品の識別に対応する製品情報に基づいて推薦される、請求項 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 1 4】

システムであって、前記システムは、
メモリであって、前記メモリは、ユーザに関連付けられたデバイスによって捕捉された、販売用の物理的な実世界製品の画像を記憶している、メモリと、
少なくとも 1 つのプロセッサであって、

前記物理的な実世界製品の識別を決定することと、
拡張現実 (AR) を用いて前記物理的な実世界製品を提示するための複数の異なる仮想シーンの指示、前記物理的な実世界製品が提示され得るそれぞれの異なる部屋のそれぞれの少なくとも 2 つの仮想シーンを取得することであって、

それぞれの異なる仮想シーンが、それぞれの異なる 3 次元 (3D) モデルに関連付けられており、

それが、それぞれの異なる仮想コンテンツを生成するためのものであり、
それが、前記ユーザ及び前記物理的な実世界製品のうちの少なくとも 1 つに関連付けられており、

前記仮想シーンの少なくとも 1 つは、前記物理的な実世界製品の識別に基づいて推薦される、

取得することと、
前記デバイスに前記複数の異なる仮想シーンの指示を表示することを命令することと、
複数の前記異なる 3D モデルのうちの特定の 3D モデルに関連付けられた特定の仮想シーンの選択を受信することと、

AR シーンを生成することであって、前記 AR シーンは、
(1) 選択された前記特定の 3D モデルに関連付けられた前記特定の仮想シーンの前記仮想コンテンツを含むコンピュータ生成シーン、及び
(2) 前記物理的な実世界製品の画像の少なくとも一部

の両方を含む、
生成することと、

前記 AR シーンを表示することを前記デバイスに命令することと
を実行するプロセッサと
を備えている、システム。

【請求項 1 5】

前記物理的な実世界製品は、第 1 の製品であり、
前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記ユーザおよび前記第 1 の製品のうちの少なくとも 1 つに関連付けられた第 2 の製品の指示取得することを実行し、
前記コンピュータ生成シーンは、前記第 2 の製品の仮想表現を含む、請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、さらに、
前記物理的な実世界製品の寸法を決定することと、
前記物理的な実世界製品の前記寸法に対して前記コンピュータ生成シーンをスケーリングすることと
を実行する、請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、さらに、前記コンピュータ生成シーン内の仮想ポイントに前記画像の一部を定着させることを実行する、請求項 1 4 に記載のシステム。

10

20

30

40

50

【請求項 18】

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、さらに、

前記 AR シーンを修正するための要求を受信することと、

前記要求に基づいて、修正された AR シーンを生成することと、

前記修正された AR シーンを表示することを前記デバイスに命令することと
を実行する、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 19】

前記画像は、第 1 の画像であり、前記物理的な実世界製品は、第 1 の物理的アイテムで
あり、前記デバイスは、第 1 のデバイスであり、前記ユーザは、第 1 のユーザであり、前
記メモリは、さらに、

10

第 2 の物理的アイテムの第 2 の画像を記憶しており、前記第 2 の画像は、第 2 のユーザ
に関連付けられた第 2 のデバイスによって捕捉されており、前記 AR シーンは、前記第 2
の物理的アイテムの仮想表現をさらに含む、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 20】

前記複数の異なる仮想シーンの指示は、機械学習モデルを用いて得られる、請求項 14
に記載のシステム。

【請求項 21】

前記 AR シーンは、視覚的コンテンツと、聴覚的コンテンツおよび触覚的コンテンツの
うちの 1 つ以上とを含む、請求項 14 に記載のシステム。

20

【請求項 22】

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、前記物理的な実世界製品の識別と、前記ユーザに
関連付けられた情報との両方にに基づいて、前記仮想シーンのうちの少なくとも 1 つを推薦す
ることを実行する、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 23】

前記複数の異なる仮想シーンが、それぞれ前記物理的な実世界製品の識別に基づいて推薦
される、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 24】

前記仮想シーンのうちの少なくとも 1 つは、前記物理的な実世界製品の識別に対応する製
品情報に基づいて推薦される、請求項 14 に記載のシステム。

30

40

50